

◇ 速度取締り指針 ◇

- 行田警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

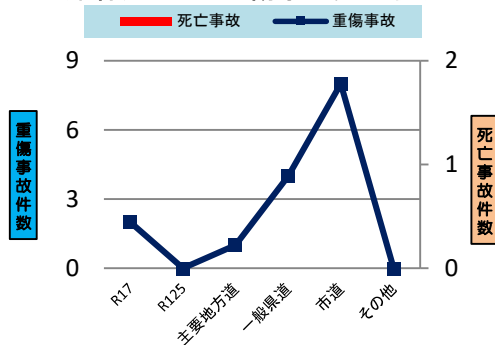
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 県道行田蓮田線	7:00~10:00 15:00~17:00	市内全域	30km/h 40km/h (指定)

上記路線のほか、
定置式による取締りが困難な場所では
○可搬式自動速度取締機
による取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
人身交通事故発生状況を見ると市内中心部
が多発している状況であるが、道路環境上、速
度取締りが困難であることから、市内中心部へ
向かう路線において実勢速度を抑制を図ります。

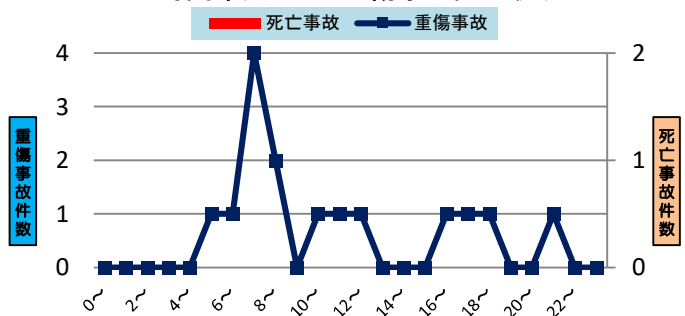
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、令和7年6月末現在、発生していないが、重傷事故は15件発生している。
- 重傷事故は、市道が全体の約5割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、朝の通勤時間帯である午前7時~午前9時までの時間帯に多く発生しています。

~令和7年6月末現在~

- 行田警察署管内では、重傷事故は主に市道で8件、県道で4件、国道17号線で2件発生しています。
- 重傷事故は、四輪車と歩行者、四輪車と自転車の事故が多く、交差点での事故も多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 歩行者保護を重点とした交通指導取締りの強化を図ります。
スクールゾーン等の取締り要望のある地区や、『歩行者ファースト路線』において、歩行者保護の取締りを行います。
- 国道17号バイパス、国道125号、県道128号線を中心に、警戒走行を強化します。
- 自転車事故抑止のため、各駅周辺(JR行田駅、行田市駅、東行田駅)で指導取締りを行います。